

## 弘済ケアセンター運営規程(別紙)

事業	通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業(第1号通所事業A6、A7)
----	-------------------------------------

### 第4条 (従事者の職種、員数)

管 理 者	常 勤 1 名	事業所の従事者及び業務の管理
生 活 相 談 員	常 勤 3 名	センターの利用申し込みに係る調整、他の従事者に対する相談助言及び技術指導、通所介護計画の作成等
	非常勤 0 名	
介 護 職 員	常 勤 5 名	利用者の心身状況の把握、センターでの日常介護等
	非常勤 10 名	
看 護 職 員	常 勤 1 名	利用者の心身状況の把握、健康管理等
	非常勤 2 名	
機能訓練指導員	常 勤 3 名	心身機能の維持・向上のための訓練指導・助言等
	非常勤 2 名	
調 理 員	常 勤 1 名	センター利用者の昼食の調理
	非常勤 3 名	
栄 養 士	常 勤 0 名	
	非常勤 0 名	
運 転 手		送迎業務は専門業者に委託
その他事務員等	常 勤 1 名	従事者の補助的業務及び必要な事務等
	非常勤 0 名	

### 第13条 (利用料等)

通所介護事業利用料(介護保険適用部分)							
基本利用料		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
	基本利用料	要介護1	4,229 円/回	4,432 円/回	6,418 円/回	6,568 円/回	7,390 円/回
要介護2		4,827 円/回	5,062 円/回	7,550 円/回	7,732 円/回	8,672 円/回	8,832 円/回
要介護3		5,436 円/回	5,692 円/回	8,672 円/回	8,885 円/回	10,039 円/回	10,199 円/回
要介護4		6,012 円/回	6,301 円/回	9,814 円/回	10,049 円/回	11,374 円/回	11,577 円/回
要介護5		6,621 円/回	6,942 円/回	10,936 円/回	11,203 円/回	12,719 円/回	12,944 円/回
加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)		512 円/回	* 個別機能訓練加算Ⅰ(46単位)、個別機能訓練加算Ⅱ(56単位)は、通所介護計画に位置付けられており且つ、実際に実施した場合に算定する。			
	個別機能訓練加算(Ⅱ)		619 円/回				

\* 上記の基本利用料は、基本単位にサービス提供体制強化加算Ⅰイの18単位を加えた額である。

介護予防・日常生活支援総合事業利用料		
A6国基準相当 通所型サービス 基本利用料	通所型Ⅰ	19,149 円/月
	通所型Ⅱ	39,216 円/月
運動器機能向上加算		2,509 円/月
A7市独自基準 通所型サービス 基本利用料	通所型Ⅰ	17,504 円/月
	通所型Ⅱ	35,062 円/月
運動器機能向上加算		2,403 円/月

\* A6の基本利用料は、利用時間・回数に関わらず、月単位の包括的な利用料であり、サービス提供体制強化加算Ⅰイ(通所型Ⅰ:72単位、通所型Ⅱ:144単位)を加え、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算Ⅱ(4.3%相当)を加算した額である。

\* A7の基本利用料は、利用時間・回数に関わらず、月単位の包括的な利用料であり、自立支援強化特別配置加算:75単位を加えた額である。

\* 運動器機能向上加算(225単位)は、通所介護計画に位置付けられており且つ、実際に実施した場合に算定する。

\* 通所介護及びA6国基準相当通所型サービスの基本利用料、加算は、支給限度額管理対象外である介護職員処遇改善加算Ⅱ(4.3%相当)を加算した額である。

\* 利用者の負担額は、介護保険負担割合証に応じた割合相当額である。

介護保険適用部分以外の実費負担	
食事代	650 円/食
行事の際の食事代	実費
おむつ代	実費
活動材料費	実費
通常の実施地域を超える交通費	50 円/km